

平成30年度事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

1. 平成30年度の活動方針

平成30年度日本建築協会は、100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため、昨年度スタートさせた「未来創生プロジェクト」と「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールに引き続き取り組む。「未来創生プロジェクト」については、体験型ワークショップや他業種同世代との交流会などの新企画に取り組むとともに、公開型イベントを実施し次世代を担う若手の参加を促す。もうひとつの「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールについては、2年目になることから昨年よりも多くの方が参加しチャレンジできる受け皿になることを目指す。

協会の中心事業である「建築と社会」誌は記事、内容をより一層充実するとともに、時代に応じたテーマによる催しや近代建築物の見学会、講演会、講習会、出版物の企画・発行、建築関係団体等との交流・連携など、数々の活動に引き続き取り組んでいく。

平成30年度予算については、今年度から具体的な活動を始める「未来創生プロジェクト」の三つの委員会に予算配分を行った。

その他の収支は前年度予算額を基本に、前年度決算額や事業計画を加味し作成した。記念事業については、会員のためのアーカイブ公開システム構築費用及び新たな入会リーフレット作成等の費用に当てるため、記念事業積立預金の繰越額185万円を取り崩す。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持が最大の課題である。個人や企業に対し協会の役割を積極的にアピールするとともに、魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図らねばならない。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。特に協会事業のメインである「建築と社会」誌については、広告特集号の有無に左右されない安定した広告収入の確保に力を入れるとともに、会誌発行経費のきめ細やかな抑制を図る等、より一層の努力が求められる。

会誌以外の事業についても経費抑制に努め、事業費の削減を図るとともに管理費についても経費削減に努める。

平成30年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 平成30年度活動計画

(1) 編集委員会

協会の会誌「建築と社会」誌の企画・編集のほか青年技術者及び「建築と社会賞」並びに昨年度創設した「片岡安賞」論考コンクールの顕彰事業を実施する。

①会誌「建築と社会」の発行

- 大正6年の創立以来、協会活動の中核として会員相互あるいは会員と社会を結ぶ役割を果たしてきた会誌「建築と社会」は、平成30年度もタイムリーな内容の特集として毎月掲載する。
- 「作品作風」、構造・設備の頁など連載にも引き続き取り組むとともに今年度から新たに「再読関西近代建築」の続編を掲載する。
- 会員の建築作品や論考、活動報告などについても随時掲載していく。

②青年技術者の顕彰

- 満35歳以下の青年技術者を対象とする青年技術者顕彰制度は、平成29年度で64回に達し、建築界の優秀な人材を顕彰してきた。平成17年度からその意義をより一層深めるため、表彰式及び受賞者も出席しての懇親会をあわせて実施している。

- 平成30年度も引き続き実施するとともに、「建築と社会」誌に掲載する。表彰式を総会後の懇親会時に行う。

③「建築と社会賞」の顕彰

- 「建築と社会」誌にふさわしい建築作品や論文、記事などを顕彰する。
- 平成30年度も「作品部門」、「論考部門」、「審査員特別賞」を引き続き実施するとともに、会誌「建築と社会」に掲載する。表彰式を総会後の懇親会時に行う。

④「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの顕彰

- 日本建築協会は、1917年に片岡安らによって設立されて以来、会誌「建築と社会」に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきた。
- 創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌「建築と社会」がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体になることを目指して「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールを昨年度に引き続き実施する。
- この賞は100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足したものであり、様々な世代やいろいろの立場の方が広く参加いただける言論のプラットフォームの一翼を担うイベントになることを期待し、今年度も優れた論考を顕彰する。表彰者を会誌「建築と社会」に掲載し、総会後の懇親会時に表彰式を行う。

(2) 事業委員会

著名建築物や茶室、近代建築などの見学会、話題建築を紹介する講演会、研修会などを引き続き実施する。

①情報見学小委員会

- 新建築や古建築などの見学会や時代に合ったテーマによる講演会などの催しを毎年度実施している。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。
- 平成30年度は4回程度の見学会を実施するとともに、講演会を1回程度実施する。

②「イケフェス大阪」との連携、協力

- 昨年度と同じく10月に実施される「イケフェス大阪」と連携、協力したイベントを実施する。

(3) 出版委員会

時代のニーズに即した新しい著書の発掘や建築に関する図書の企画・編集・発行を行っている。平成30年度も引き続き建築に関する図書の企画・編集・刊行を計画しており、意匠系・構造系・設備系の作品を提供する。これまで開催してきた新刊の出版記念講演会だけでなく、既刊図書について生の声を聞く講習会も検討していく。

(4) 教育委員会

建築工事実務講習会や工高生を対象とした建築に関するデザインコンクール、優秀な建築系学科卒業生の表彰などを引き続き実施する。また、大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会が実施する諸行事に協力していく。100周年関連事業委員会の解消に伴い、史料研究会は教育委員会に移行する。

①建築工事実務講習会の実施

- 昭和32年以降、毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。平成29年度で延95回を数えている。
- 平成30度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

②工高生デザインコンクールの実施

- 工高生の設計技能向上と奨励のため、昭和30年創設以来毎年テーマを変えて実施しており、平成29年度で63回を数えた。平成30年度も引き続き実施する。

③建築系学科優秀卒業生の表彰

- 研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に

建築系学科優秀卒業生を表彰する。平成30年度も引き続き会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画

- 平成30年度も引き続き協議会が実施する諸行事に協力する。

⑤史料研究会の運営

- 「再読関西の建築」を「建築と社会」誌に連載するための企画、編集を行う。

(5) 未来創生プロジェクト

昨年度100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足した「未来創生プロジェクト」に引き続き取り組む。

①建築次世代委員会の活動

- 「学生のための現場見学会」学生を対象に工事段階の現場見学会を年2回程度実施する。
- 「(仮称) 学生のための現場見学会 高等学校・工科高校版」高校生まで対象を下げた工事段階の現場見学会を1回程度実施する。また、大学生対象との同時開催も検討する。
- 「(仮称) 体験型ワークショップ」建設に関わる実体験を協会がコーディネートし、生きた体験を提供する。

②2040委員会の活動

- 若手論者との討論会(2018年7月ごろ開催予定)「2040年の社会」を議論するにあたり、その主役となるより若い世代の論者との議論を通じて、価値観の持ち方、望む社会像などに潜む世代間の考え方の違いを浮き彫りにし、これからの社会の方向性を、世代を超えてともに考える。
- 他業種同世代との交流会(2018年12月ごろ開催予定)建築に携わるメンバーとは価値観やスキルの異なる、同世代の他業種の人たちと「2040年の社会」についてともに議論をしながら、交流を進める。建築に携わるだけでは見えてこない新たな視野を獲得しつつ、ともに新しい社会を模索するメンバーのネットワークを広げていく。

③U-35委員会の活動

- 委員相互の勉強会「トークパトン」を引き続き開催する。
- 各年度の活動を総括し、U-35委員会からのアウトプットを広く公開する公開型イベント「action」に引き続き取り組む。平成30年度は20年後の私たちの未来について考える「建築と未来」をテーマに実施する。

④「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化

- 100周年を契機に「建築と社会」創刊号からデータ化したバックナンバーの公開を目指す。公開方法などについては、WGを立ち上げ検討していく。

⑤工事請負契約約款事業

- 引き続き民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣する。
- 引き続き「民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款」をはじめ、「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」、「民間(旧四会)連合協定リフォーム工事請負契約約款(書式・約款)」、「マンション修繕工事請負契約約款」の販売を行う。

⑥他団体との交流、連携

- 建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、平成21年度から進めてきた関西建築4団体(大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会)会長・支部長意見交換会での連携活動を引き続き推進する。
- 平成30年度も4団体が緊密に連携し、共同で

きることを検討・実行していく。

- 建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取り組む。

(9) 役員派遣

- 平成30年度も引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を、(一財)大阪建築防災センターにも監事として役員1名をそれぞれ派遣する。

(10) 支部活動

[中国支部]

①指導、宣伝、技術向上事業

- 「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。

②協力事業

- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力を行う。

③他団体との連絡、連携

- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。

④工事請負契約約款の販売

- 「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」及び「民間（旧四会）連合協定

リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。

[東海支部]

①指導、宣伝、技術向上事業

- 「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。

今年度は海外建築見学会を企画・実施する。

- 支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。

- 座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。

- 若手会員の交流会「納マリ倶楽部」の開催

- 支部復活60周年記念に向けた事業準備を行う。

②会議、会合への参加

- 愛知県建築開発等行政推進団体協議会、中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

③協力事業

- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力を行う。

④他団体との連絡、連携

- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築8団体と連携する。

[京都支部]

①指導、宣伝、技術向上事業

- 教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による「講演会」や「見学会」、「研修会」を行う。

- 若い世代も参加しやすい事業企画を検討する。（シリーズ企画「木、色、庭」を考える 年4～6回）

②協力事業

- 行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」などの事業に共催、協力を行う。

③支部創立70周年記念事業として「建築と社会」特集号を発刊する。

④工事請負契約約款の販売

- 「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」及び「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。